

すわ 市議会だより

発行/諏訪市議会 編集/議会だより編集委員会 〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 TEL0266-52-4141

諏訪市ホームページ <http://www.city.suwa.lg.jp>



霧ヶ峰高原

臨時市議会	2 P	6月定例会、総務産業委員会報告	3 P
社会文教委員会報告、議員議案解説	4 P	代表質問(1議員)	5 P
一般質問(11議員)	6 Pから	議案、請願・陳情審議結果、編集後記	12 P

就任挨拶



議長
小林佐敏

この度、議長という大役を受けさせて頂く事となり、改めてその責任の重大さを感じております。地方自治が成熟の時代を迎える中、市民の皆さんが「真にゆとりと豊かさを実感できる二十一世紀にふさわしい社会」の実現に向け、社会の変化に対応し、負託に敏速に答えられるべく議会の果たすべき役割と責任を自覚し最善の努力をする所存です。議員定数大幅削減から二年、更なる議会改革の進展、情報公開に努めてまいります。本議会だよりは、全議員が身近な市民の声を適切に反映されるよう取り組まれたものであり、市民の皆様への積極的なお声掛けを頂ければと思っております。皆様方の絶大なるご支援をお願い申し上げます。



副議長
平林治行

この度、副議長を受けさせて頂く事になり、責任の重さを改めて感じ身の引き締まる思いであります。議会改革での十五人体制の議会が始まって三年目となり、一人一人が真剣に取り組む精進が必要となります。又、経済不況、温暖化による環境問題と多くの課題が山積しております。市民の皆様のお託にお応えすべく、身近な議会を目指し、議長と共に議会の果たす役割に努めてまいれる所存であります。よろしくごお願い申し上げます。

臨時市議会開催

平成21年第3回（4月）臨時会が4月24日に、第4回と第5回（5月）臨時会が5月11日・28日にいずれも1日の会期で行われました。

平成21年第3回（4月）臨時会

議案第三十三号工事請負契約をするについて。諏訪西中学校特別教室棟を整備するにあたり、第一期建築主体工事の請負契約について議会の議決を求めるもの。本事業は入札により、株式会社小林工務店が五億七千五百四十万円で落札し、工事期間は平成二十二年三月十九日までとする。特別教室棟は鉄筋コンクリート三階建て、延べ床面積は、二千七百六十七㎡。採決の結果、全会一致可決。

平成21年第5回（5月）臨時会

議案第三十四号諏訪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正。この条例改正は五月一日付で人事院が国会と内閣に対して、国家公務員の夏季一時金の期末及び勤勉手当を削減する勧告を行ったことに伴い、平成二十一年六月に支給する期末手当を〇・一五ヶ月減額するものです。全会一致可決。

議案第三十五号諏訪市常勤特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正。特別職の期末手当を〇・一五ヶ月減額するものです。全会一致可決。三十四号、三十五号ともに減額された予算は市民の福祉向上に使うようにとの討論、意見がありました。

議案第三十六号諏訪市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正。一般職職員の期末、勤勉手当を〇・二ヶ月減額するものです。民間が下がったから公務員を、公務員が下がったから民間をとのスパイラルに歯止めをかける意味からも反対、市職員組合は受け入れの判断をしており賛成との討論があり、五対一の賛成多数で可決。

議案第三十七号平成二十一年度諏訪市老人保健特別会計補正予算（第一号）について。老人保健制度は平成十九年度をもって廃止され、平成二十年四月一日より、後期高齢者医療制度に移行したが、老人保健特別会計は平成二十二年まで残され、精算事務を行うこととなっている。今回の補正は、平成二十一年三月診療分及び月遅れ請求、過誤の医療給付の精算をしたところ百十三万八千円の繰上げ充用となったもの。全会一致可決。

平成21年第4回（5月）臨時会

5月11日に開催され、**議会人事の構成** 決まる。

議長 小林 佐敏
副議長 平林 治行

〔委員長〕 〇副委員長

〔議会運営委員会〕

〇今井 愛郎 〇山田 一治

里見 貞幸 神澤 孝昌

有賀ゆかり 藤森 守

〔常任委員会〕

◆総務産業委員会

〇藤森 守 〇横山 真

宮坂 勝太 小口 和雄

山田 一治 平林 治行

水野 政利

◆社会文教委員会

〇里見 貞幸 〇有賀ゆかり

神澤 孝昌 高林 徳枝

三村 睦雄 今井 愛郎

守屋 陽子

〔監査委員〕

三村 睦雄

〔二部事務組合議会議員〕

◆諏訪市・茅野市衛生施設
組合議会議員

里見 貞幸 宮坂 勝太

平林 治行 高林 徳枝

三村 睦雄 藤森 守

水野 政利

◆諏訪中央病院組合議会
議員

守屋 陽子

◆諏訪南行政事務組合議会
議員

小口 和雄 神澤 孝昌

有賀ゆかり 今井 愛郎

守屋 陽子

◆諏訪広域連合議会議員

小林 佐敏 横山 真

山田 一治 藤森 守

水野 政利

6月定例市議会

平成21年第6回（6月）定例会が、6月1日から15日までの15日間の会期で行われました。今定例会には、報告2件、同意1件、諮問1件、議案4件が提出され、すべて同意・可決されました。

同意第3号 諏訪市等公平委員会委員の選任について

三澤 清司氏の選任（再任）に同意しました。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて

宮坂 みづ江氏の推薦に同意しました。

議案審査

第6回（6月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

総務産業委員会

議案第四十号 平成二十一年度 諏訪市一般会計補正予算第二号 可決。陳情第三十五号 最低賃 金の引き上げと中小企業対策の 拡充を求める陳情採択。

今回の補正では、第一条で歳入、歳出の予算の総額に歳入、歳出それぞれ九億六千二百八十九万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ百八十九億九千三百三十二万七千円とするものです。第二条は繰越明許費で沖田線整備事業費六千五百万円です。第三条は地方債の補正で追加として沖田線整備事業、限度額二千九百二十万円。変更は内水排除ポンプ整備事業、限度額二千七百四十万円。飯島地区土地区画整理事業、限度額三千六百二十万です。

当委員会に付託された議案は一件と陳情一件です。

一般会計補正予算第二号は歳入では、地方交付税八千八百七十一万七千円で、補正前予算との合計は二十億四千八百七十一万七千円。国庫支出金、土木費国庫補助金一億八千五百万円、県支出金、農林水産費県補助金三百四十四万三千円。繰越金は四億八千万円で補正予算前との合計は七億八千万円となります。

歳出では、総務費で財産管理費として、地方財政法の規定に基き、繰越金の二分の一の三億九千万円を財政調整基金に積立てるものです。立石町の市有地等整備に百三十万円、企画費ではコニユ

ニティ助成事業費として小川区の無線放送設備に二百五十万円。農林水産事業費、林業振興費では西山方面六団体に対して、イノシシ、シカの被害から「まつたけ山」を保護するため、高さ一・八m、延長二千mのネットフェンス設置のための三百七十七万二千円です。土木費では道路維持費で一億二千万円、道路新設改良費三千万円。これは市内各地区からの要望及び政策的な事業に対応するもので、百六十七箇所が対象となります。河川維持費は、内水排除ポンプ管理費で六千万円。新たに並木、古川、島崎、柳の宮の四箇所を整備するものです。街路事業費として、沖田線整備事業に六千五百万円。これは、全額が二十年度へ繰り越されます。区画整理費は飯島地区土地区画整理事業費八千八百万円です。建築指導費は、住宅・建築物耐震改修促進事業費として二百万円。茶臼山公民館の避難施設耐震補強補助事業補助金です。防災費は、防災ラジオ購入整備事業費で、当初予算で千台分を組んだところ、市民から注文が多く、千八百台を超えたため、予備を含めて二千台分となるよう九百万円を予算化するものです。全会一致可決です。

最低賃金の引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情について。この陳情は、諏訪地区労働組合連合会より提出されたものです。百年に一度と言われる景気の急激な悪化を受け、中小企業経営者も労働者の暮らしも深刻な事態に直面しており景気回復には内需の拡大が重要であり、最低賃金を生活保護水準にまで引き上げる必要があると認め、全会一致採択です。

条例、規約の一部改正議案二件〓可決
平成二十一年度一般会計・特別会計議案
二件〓可決 陳情一件〓採択

○議案第三十八号諏訪市国民健康保険条例の一部改正について。

改正の一点目は、児童福祉法の一部改正に伴い、小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている児童は、療養を受けた場合、医療費の全額が公費で賄われるもので、国保の被保険者から除外されることとなる。二点目は、緊急の少子化対策として、出産育児一時金の支給額を平成二十一年十月一日から二十三年三月三十一日まで暫定措置として、一律四万円引き上げになる。現在諏訪市では、三十八万円支給されており、このほど四十二万円となる。全会一致可決。

○議案第三十九号諏訪南行政事務組合規約の一部変更について。

諏訪市以外の茅野市、富士見町、原村による広域ごみ処理計画の策定に関する事務を追加し、又組合の負担に係わる分担金割合を規定した経費区分、負担する割合を追加するもの。全会一致可決。

○議案第四十号平成二十一年度諏訪市一般会計補正予算(第二号)について。

民生費の社会福祉総務費では、出産育児一時金四万円引き上げに伴う交付税措置分六十万円を一般会計より繰り出し。

介護保険関連事業費では、消防法の改正に伴い、小規模社会福祉施設の自動火災報知設備、火災通報装置スプリンクラー設備等を義務づけたもので、その事業者に対して八十一万円を補助するもの。

生活保護総務費では、緊急雇用創出事業として、生活相談とその事務処理業務に、一名の非常勤職員雇用経費百六十二万七千円。

衛生費の環境保全費では、霧ヶ峰彩り草原空間構築事業費二千二十三万六千円は、昨年を引き続き、国の委託事業として採択された自然再生と地域経済再生を一体で推進する事業費。ごみ処理費では、諏訪湖浮遊物除去事業費として五十四万円。

教育費の事務局費では、長野県婦人教育推進協議会諏訪支部諏訪支会からの奨学基金への寄付金二万六千円。教育振興費では、情報基礎教育整備として、教職員用パソコン整備

事業費で小学校百七十二名分一億二百七十万円、中学校百一名分六千二十万円。公民館費では、上金子公民館大規模改修補助金三百三十八万円、公民館バリアフリー補助金二分館百万円。全会一致可決。

○議案第四十一号平成二十一年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について。

出産育児一時金四万円引き上げに伴う百八十万円。対象人員数半年分

の四十五名。全会一致可決。

○陳情第三十四号「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情書について。

子供たちの教育環境を安定的に守るために、陳情の意を汲んで国へ意見書を上げるべき、義務教育費は国で責任を持つべき、陳情書を出しているが、状況の変化が見られない等昨年と同様に採択すべきとの意見があり全会一致採択。

議員提出議案 (意見書関係)

最低賃金の引き上げを (陳情第三十五号を受けて)

○最低賃金の改善と安定雇用創出、中小企業対策の強化を求める意見書

景気の急速な悪化を受け、国も雇用対策や中小企業対策を打ち出しているが、景気回復には内需の拡大、労働者の雇用対策と同時に最低賃金の改善が重要である。下請取引適正化と最低賃金の底上げを併せて推進することで、公正な取引がなされる経済環境の実現を求め、意見書を国及び関係行政庁に提出しました。

義務教育費国庫負担率の復元等を (陳情第三十四号を受けて)

○「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書

昨年と同様の趣旨で意見書を書いたが改善されていないため、今回も国庫負担率の復元等を求めて意見書を国及び関係行政庁に提出しました。

議案審査

第6回(6月)定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

代表質問

代表質問は、各グループの政策上の問題などについて質問するものです。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、代表者の文責によるものです。

セーフティネットの活用、制度資金、市民税、国保税減免、就学援助、生活保護について



日本共産党
団員市議員
藤森 守

問 日本国憲法二十五条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活部門について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とされ、二十五条は「生存権」とも言われ社会保障、社会福祉実施の根拠法です。未曾有の不況でハローワーク諏訪の求人倍率は〇・四一と過去最悪。ワーキングプアと呼ばれる非常に低所得の方たちがおり、仕事が廻ってこない中小零細企業、店を開けても客の来ない商店、目減りする年金で何とか生活するお年寄りがあります。こうした時、生きる権利を支えるのはセーフティネットです。市長はセーフティネットをどう考えているか。

答 景気は厳しく憲法二十五条を守るのは政府の責任。

問 商業者に対する市の制度資金は業者利用されているが、納税証明がとれないと借りることができない。助ける手だてはないか。

答 銀行と相談して資金を活用できるようお話している。県の制度資金は納税証明がいらぬものもある。相談してほしい。

問 アドバイザーは一人では足りないのでは。

答 四百九十三社訪問して、受発注のマッチング実績は二十六件。

問 市民税の納税義務者六五％、非課税者三五％で人口が増えていないのに、納税義務者は平成十五年と比べると二千二百四十四人も増えている。平成十七年は「均等割のかかる夫と暮らす妻の非課税措置が廃止」されたことにより、四百十一人増。十八年は「高齢者の非課税限度額が廃止」され千六百七十七人の増。お年寄りが国によって保護の対象から課税され、税金を取り立てられるターゲットにされている。市長は、自民・公明政府の仕打ちをどう思うか。

答 是非についてコメントできない。市長は政治家としてきちんと発言すべき。後期高齢者医療制度が昨年四月に始まって、諏訪日赤病院では、外来受診が年間一万五千人も減った。同制度による受診抑制と不況による若年層の受診抑制が起こっているがどう思うか。

問 国保税は昨年二〇・四四％値上げし、県内トップクラス。短期保険証は三ヶ月が増えている。資格証の発行はしておらずよい判断。保険税の軽減は六割、四割合計で千九百二十三世帯ある。生活が苦しい表れ。減免制度があるのになぜ適用されないのか。

答 生活保護に移行する状態を基準とするのでその結果、減免者ナシとなる。減免は事実上機能していない。国へも働きかけを。

問 国保税は昨年二〇・四四％値上げし、県内トップクラス。短期保険証は三ヶ月が増えている。資格証の発行はしておらずよい判断。保険税の軽減は六割、四割合計で千九百二十三世帯ある。生活が苦しい表れ。減免制度があるのになぜ適用されないのか。

答 生活保護に移行する状態を基準とするのでその結果、減免者ナシとなる。減免は事実上機能していない。国へも働きかけを。

問 減免は事実上機能していない。国へも働きかけを。

答 国の動向見守る。

問 小中学校生徒の家庭への就学援助はこの十年間で百六十八人から五百十六人と三・二倍も増えた。生活が苦しくなっている表れ。補助金から交付税に移



生活相談窓口

行して基準を下げた自治体がある。諏訪市はどうか。

答 基準は下げずにやっている。生活保護は最後のセーフティネット「一条、生活困窮度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し、自立を助長することを目的とする。二条、要件を満たす限り無差別平等に保護されなければならない」と謳われている。限りなく生活保護に近い家庭を援助する就学援助が三・二倍になっているのに、生活保護は十年間ほとんど増えていない。なぜか。

問 諏訪市は就労の場がある。十人中四人しか職がない。実態を表していない。「水際作戦」で申請を受けつけず、「硫黄島作戦」で厳しい指導をして生活保護からの追い出しが行われている。各地で餓死者も出ている。市長は知っているか。

答 ニュースで知っている。

問 諏訪市でも申請はすぐには受けつけない。これは違法ではないか。申請の意志が確認されればまず受けつける。これが正しい法の運用の第一歩ではないか。

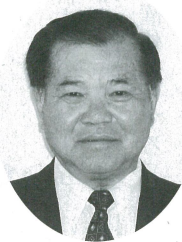
答 申請の時、生活指導も行う。それでは今までと変わらない。法律には書いてないはず。

問 国の実施要綱が示されている。まず申請を受けつけ、それから調査に入って下さい。温かい行政が行わなければならない、憲法二十五条が泣いています。

市政のことが聞きたい

一般質問

市政全般について議員が自由に質問できる一般質問の制度があります。六月定例会では十一人の議員が各方面にわたって質問を行いました。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。なお本会議の会議録は図書館、市役所ロビー、市議会事務局で閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。



小口 和雄

景観行政団体移行について具体的な構想を。東バル跡地一般開放の使用基準は。

用基準は。

答 元工場建屋の南側を、こどもや親子の憩いの広場として開放する。周囲にさくやロープを張り、湖岸線のフェンスは付け替える。八月の花火大会前には整備を終え、注意看板を付ける。九月十三日にオープン記念の三角ベイス大会を予定。使用基準は、野球やサッカーなど球技の練習や試合は遠慮してもらい、火器の使用も禁止する。また毎年秋に開かれる諏訪圏工業メッセの会場となるほか、二〇一二年の技能五輪全国大会では競技会場として利用される予定であるが、将来的な活用方法は決まっていない。広場としての活用も暫定的な対応。多くの人に広場を知ってもらい、跡地に関心を持つてもらいたい。

問 中心市街地活性化について、電動アシストを使った観光の取り組みとは。二次交通実験はどう進めていくか。

答 商議所の事業。湖周はサイクリング専用路がないので、上社や下社方面へのコースなど模索している。

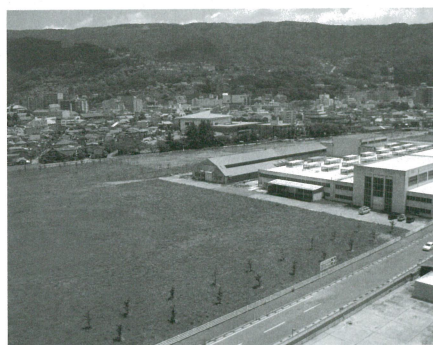
問 市が景観行政団体に移行という具体的な構想は。

答 上諏訪駅周辺、湖畔、上社周辺の三地区を重点に市全体を景観計画に取り込む。地区の特性に応じた基準を定めていく。

問 東バル跡地の一般開放の具体的使

答 発達障害児の支援で臨床心理士を週一体制とした。こういったこと

問 もの増加の原因の把握は。発達障害児の支援で臨床心理士を週一体制とした。こういったこと



東バル跡地広場

社会情勢の変化が背景ともいわれ、複数の要因が重なって障害の判断は難しい。一貫性のある長期的支援をしたい。

ごみ処理体制に於ける循環型社会構築のプロセスについて
ごみ処理広域化計画について



高林 徳枝

問 循環型社会構築に向け、ごみ処理体制づくりは、行政と市民の粘り強い取り組みが必要。市の三〇%ごみ減量目標とエコプロジェクトすわの四三%減量目標とは、かなり差があるが、その根拠は。

答 理論的な努力目標と実践的数値目標との違いは。平成二十年度の燃やすごみの質分

問 目標との違いは。平成二十年度の燃やすごみの質分

析によると、生ごみ二五%紙類二二%木・わら植物類一六%で全体の六四%を占めている。この部分を徹底して減量し資源化することが急務。具体的なアクションの計画は。また情報開示を。

答 それぞれの分野で努力数値に向けて鋭意努力。協働で推進。

問 生ごみ処理の現状で「ごご波の家」の処理機は、遠方の人にとっては不便。スーパ器等への半額負担など検討し増設を。

答 地域への機械の貸出しなどと併せ、検討。

問 「フレッシュファームうえの」では市内の小中学校と全保育園、すわつこランドの生ごみを処理し堆肥化しているが、その堆肥は良質で評価も高い。今後、旅館やホテル、飲食店などの調理残さも処理委託したらどうか。また、近隣市町村では、家庭からの生ごみを回収し、堆肥化するシステムの構築が進められている。諏訪市のあり様は。

答 一ヶ所で大量処理は危険。小分けして各地区ごとが理想。調理残さはいいが、残飯には塩分が多く農地の堆肥に向いてないと言ふ。

問 廃油リサイクルについて、バイオディーゼル燃料に精製し公用車に利用する市町村も多い。市の廃油回収は管理上も意欲も不徹底。回収箇所増設と危機管理を。

答 今後は箇所増設を計る。

問 県の「ごみ処理広域化計画」は十年を経て形骸化を指摘する声のある中、見直しも手付かず状態。更なる見直しを求めると共に市の情報公開も的確に。

答 そのように努める。

問 百トン以下なら環境アセスが不要と聞かすが、湖周二市町のごみ焼却施設の更なる規模縮小は。

答 現実的に百トンを切ることは困難。



「さざ波の家」設置の生ごみ処理機

雇用の現状、対策。乳幼児医療費六年生まで引き上げ。福祉医療制度受給者負担について



守屋 陽子

進行している経済危機の中、大企業により非正規切り、正規切り、派遣切り、下請切りが無法に行われ大量な失業者を創出している。市として手だては。

答 大変憂いている。

問 税・料金の滞納状況から市の雇用の現状は。

答 昨春秋以降、税等の滞納は増。生活のきびしさが実感できる。職種別の求人状況はどうか。

答 製造業が一番落ち込んでいる。

問 前年度比で製造業七四％、小売六％、サービス業、建設五五％減。市として雇用をどう創出していくのか。

答 これといった策はない。市として臨時雇用をすすめたい。

問 ふるさと雇用再生特別事業緊急雇用創出事業、国の対策事業であるが応募数はどうか。

答 三十五人の内十九人を発注している。八十数名、四・二倍の応募があった。

問 三年間の雇用だが、今仕事がなく仕事の確保が必要な時、前倒しして実施すべきでは。雇用創出を細部にあたり検討し独自施策を実施しこの危機を乗り切ること。助成制度、減免制度、生活保護、就学援助金等枠をきめずに拡充することを求める。

答 国から来るお金の総枠の中でやっている。

問 小額で短期で貸せる「生活資金」の創設を提案したい。

答 どんなシステムかわかりにくい。整理してみないとなんとも言えない。

問 企業に「首切り」をしない要請を市長自ら行うこと。窓口に来た相談者に対し、どんな解決をしたか追跡調査をする事。

答 企業に「首切り」をしない要請を市長自ら行うこと。窓口に来た相談者に対し、どんな解決をしたか追跡調査をする事。



対策におわれる「ハローワーク諏訪」

答 市民に対して追跡調査は必要だと考える。

問 乳幼児医療費六年生までの引き上げについて、市長の考えは。

答 やがては六年生までの引き上げになると考えている。

問 子育て中の親は早い実施を望んでいる。早急に実施を。

問 福祉医療制度の受給者負担一レセプト三〇〇円から五〇〇円値上げされる。障害者を含む底辺の生活者に負担になる。県へ見直しを強く求めること。

職員の採用年齢引き上げは。地域公民館にAEDの配備は。防災情報の提供方法等について。



神澤 孝昌

問 二十二年度に向けた受験資格は。一般行政職、上級大卒三十歳、技術職、上級大卒三十歳、学芸員、上級大卒三十歳、保育士、中級保育士資格二十八歳、消防士、上中級救命士資格二十五歳、初級高卒二十歳いづれも上限。居住要件原則六市町村内。

問 受験資格の推移は、又新卒者以外に民間人の採用した事は。

答 時々の経済状況等勘案し、民間人も受験可能となる様新卒者の年齢に一定年限を加えている。一方保健師や技術等専門職については、確実に確保する為年齢を引き上げ居住要件も外している。民間人の採用は過去にもあり、志も高く長く働いて貰っている。

問 近隣市町村、国、県の状況は。

答 六市町村共通する職種において、年齢上限を引き上げている。平均年齢一般職では、三十・八歳。保育士は、二十九・六歳。国では別枠で実施。県は年齢上限を三十五歳に引き上げている。

問 中途退職者の採用は。

答 国が強力なリーダーシップを發揮し、景気浮上策や産業の開発等の育成が必要であり、別枠での採用は考えていない。一方民間人の中には、公務員として地域の役に立ちたいと考えている人もいます。民間対応や仕事の姿勢も良く評判も良い、市にとつても有用であり採用年齢を引き上げる中で中途退職者の支援も出来ると考えている。

問 今までにAEDの使用は。

答 昨年の花火大会当日「発作による交通事故」が発生し、ホテルに設置のAEDを使用。

問 講習会等何件の要請があつたか。

答 講習会等何件の要請があつたか。



AED設置を示す標識

問 二十一年までに百八十三回、四千四百二十人。

問 今後配備の施設は。

答 「湯の里」「西山の里」

問 各地域分館にAEDの設置は。

答 分館すべてに配備は困難。「自主防災組織防災資機材整備費補助金」で計画購入していただく。

問 防災情報の拡充は。

答 市としても大変重要と考える。登録者の携帯やパソコンへ配信する防災メールを七月から始める。ホームページ、かりんチャンネル、防災ラジオ等伝達手段は増える。

最近の雇用情勢と就職支援・観光事業の推進について



横山 真

問 雇用悪化に伴い、就職支援の一環として、市の専門カウンセラーを配置できないか。

答 ジョブカフェ信州が「カルチャーホームすわ」で若者向け相談会を実施している。市も労働対策協と連携して就労支援している。今後の雇用動向を注視しながら様子をみたい。

問 観光課と観光協会のすみ分けをし、観光協会を法人化してみてはどうか。

答 法人化は観光のアクションプランに盛ってある。行政からの独立・自主運営が必要。観光協会会長も現状では任意団体で観光事業の受け皿にならないとしている。今後、温泉旅館組合・観光協会とも法人化に向けてのスケジュールなど調査研究報告書をお願いしている。行政も応援する。

問 観光客が諏訪を通過しないで諏訪湖畔へと車が流れるよう、諏訪湖

サービスエリアにスマートインターチェンジを設置して、社会実験をしたらどうか。

答 県道岡谷茅野線の混雑状況から県谷市と現地調査し、建設課で姨捨サービスエリアを視察した。県によると、有賀一湊間の上下線で現在の高速道を使った場合、上り車線は有賀で下り、下り車線は湊から乗るという一方通行利用が適当という。接続道路の整備は岡谷、諏訪両市が行い、地元区の同意が必要。近く県、岡谷市と勉強会を開きたい。

問 上諏訪の玄関口である、上諏訪駅西口ロータリー駐車場の活用について、市民の集える憩いの場として、また回遊性のある「まちづくり」の拠点として公園整備したらどうか。

答 平成十九年六月三日まで駐車場と

して送迎車に開放してきたが、毎日同じ時間帯に同じ人が夕方まで駐車してあり、トラブルや苦情が相次いだ。風林火山ブームの一環で氏子会や会議所青年部にお願ひし、城を設置した経緯がある。今後はポスト御柱や緑地化とし、材料支給をするので、また若い方々の協力を頂きたい。以後、駐車場としての利用は考えていない。

地域の支え雇用確保と企業支援
広域観光で受入体制の強化充実
公共施設の管理マニュアル整備を



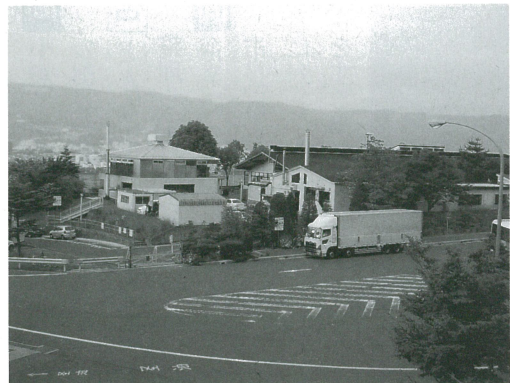
山田 一治

問 (一)雇用の確保(二)経済対策は。

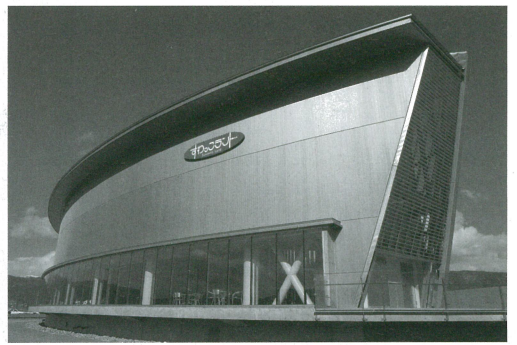
答 (一)求職者(若者から団塊の世代)のセミナーや個別面接の開催による就労支援。企業の支援策は再就職、能力開発、緊急雇用創出事業、外国人労働問題、住宅・生活支援等の施策も合せ、雇用確保対策を図る。(二)経済対策は、構造的な危機を克服するため、現行の新技术・新製品開発事業をはじめ、国のものづくり中小企業製品開発等新支援事業の利用を促進、情報提供や手続き等の支援を積極的に進める。

問 観光振興事業と御柱祭イベントの取組みについて。

観光振興事業と御柱祭イベントの取組みについて。



諏訪湖SAにスマートICを



すわっこランド

答 「御柱祭の本質」の理解を深め、従来の本祭の誘致に加え小宮祭への誘客等、地域の観光資源と組合せ、年間通したプロモーション戦略を企画。

東バル跡地に御柱体験広場を設ける。

JR・自治体・観光関係者が一体となり、多彩なイベントメニュー等を検討。広域観光を推進し、受入体制を整え外国人への対応も地域で統一した事業展開し、通年観光地を目指す。

問 公共施設の危機管理マニュアル整備について。

答 危機管理は、県の指針・要綱により、日常点検・監視体制衛生面等全体の事故防止対策に努めている。すわっこランドについては、プールの管理マニュアルにより開場前の点検、安全確認を実施。経年施設設備の劣化や破損への対応も、ろ過装置の改修やプール床の防滑施工は計画的に対応。タイル

補修、床マット等衛生面に配慮し、安全快適な利用環境に努めている。「傷病者発生マニュアル」を策定し、事故発生時の応急手当、緊急事態の発生を想定した実施訓練等職員や監視員の教育訓練と資質向上に向け、「救急・救命、水上救助法の講習に加え、全職員対象に救急蘇生法・AEDの講習を実施。また、他の施設の実情に応じた危機管理マニュアルを策定し、公共施設の安全確保をするため、管理体制の整備と強化をしていく。

上諏訪街道呑みあるき。新型インフルエンザ対策。高齢化社会への対策について。



水野 政利

問 今や山田市長が関わって始めた上諏訪街道呑みあるきが人気。名実共に諏訪市の宝に発展を願うが、今後の展望は。

答 街づくり団体「上諏訪街道21」が開催し、上諏訪街道を散策しながら、名産の地酒等を楽しみながらの人の集まるイベントになった。今後とも応援したい。只、国道沿いなので交通事故が心配。一時的に歩行者天国にする可能性を探り、音楽演奏を聴きながら

ら地酒を楽しめる様になれば面白い。
問 諏訪市に於ける新型インフルエンザの所見と対策は。

答 発生当初は大変心配していたが、季節性インフルエンザと類似点が多く、感染力は強いが感染者の多くは軽症のまま回復している情報であり、市民に恐怖感をおおる事なく、落ち着いた対応をして頂く様な対策をしている。また今後も油断なく、感染防止の情報提供や発熱症状があった場合の相談窓口の周知等の対策を継続する。

問 季節性インフルエンザとの相違点は。

答 季節性インフルエンザでは、高齢者が重篤化して、死亡する例が多いが、新型は基礎疾患の糖尿病、喘息などを有する人が重篤化し、一部死亡が報告されており、また四十歳以下の若年層の感染が多いとの報告がある。

問 今年の秋口から冬への対策の対応は。

答 この時期には、季節性インフルエンザの発生も心配されるので、国はワクチンの開発製造を進め、市は今後とも市民への最新の情報提供を行うと共に、体調のチェックシートや感染予防対策の周知徹底を図る。

問 介護保険は第四期計画に入ったが、一層の基盤整備や高齢化社会への対応は。

答 かなりの問題がカバーできている。
問 今、在宅介護への転換の流れがあるが、在宅だけでは立ち行かない。第五期計画の前倒しも含め、特別養護老人ホーム、老人健康施設の整備を図る。また、一人暮らしや老人世帯の緊急通報システム、安否確認、配食サービスや地域の支え合い活動を推進する。

観光業における雇用と

観光振興策について



今井 愛郎

問 製造業からの求人著しく減少する中で、ある程度安定した求人が見込める観光業（特に宿泊業）に期待する事は？

答 観光業には安定した雇用もさること



上諏訪街道呑みあるき

とながら小売・サービス業等への波及効果を期待している。

問 緊急雇用対策の一環で『ふるさと雇用再生特別基金』を活用し、旅館組合に委託事業（三年間の継続事業で六百三十万円／一年・うち人件費が五百万円余）を行ったが、国の示した委託基準（三年後の継続雇用等）に合致しているか？

答 新たな観光事業者（観光協会の法人化等）を形成する事などで、国



ニッコウキスゲの咲く霧ヶ峰

の委託基準はクリアーできる。観光事業者が新たな雇用を創出してくれるよう期待している。

問 観光産業が雇用を維持していくためには振興策等も必要だと思いが、霧ヶ峰で、ニッコウキスゲの芽を食べると言われている鹿対策は？

答 昨年も近隣市町村と協力して三十数頭の駆除をしたが、霧ヶ峰周辺

は禁猟区域でもあり中々駆除が進まない。まずは罾での捕獲を試みるが、大々的な駆除の必要性を感じている。

問 昨年の台湾に続き十月に市長が上海へ海外誘客に行くと言及、訪問・宣伝ばかりではなく具体的な施策（市内小中学校との交流等）が必要ではないか？

答 なかなか交流は難しい。まずは諏訪を知っていただく事だと思う。

問 観光振興と言うと観光協会に委託している宣伝費が中心だが、諏訪を訪れた観光客への直接的な補助に比重を移すべきではないか？

答 今後『ズーラ』のような体験型プログラムへの補助充実や他の直接的な補助も検討してみたいが、今年はお柱祭の宣伝事業を中心に行きたい。

強清水の観光振興についてと上川アメニティパーク閉鎖後の建物利用について



宮坂 勝太

問 強清水は霧ヶ峰観光のメッカだが寂しくなっている。ビーナズラインを通過する大勢の観光客にもう少し強清水に立ち寄っていただく工夫ができませんか。また霧ヶ峰温泉について知らないか。



上川アメニティパーク

い方が多い。ビーナズラインを通る皆さんに知っていただきドライブ途中の休憩に使っていただけよう、高原の景色に相応しい看板の設置を考えたらどうか。

答 霧ヶ峰に来るお客さんは多いが、強清水は増えていない。パンフレット・ホームページでは紹介しているが、ビーナズラインから解るような看板について設置に向けて検討したい。

問 強清水の魅力に旨い清水がある。この水を観光客の皆さんに無料で自由に飲んでいただけるようにしたらいかがか、観光地として世知辛いと言われない雰囲気づくりが大切だと思う。

答 検討してみたい。
問 強清水の魅力を外から見直す。コンサル、又はアドバイザーを入れて検討してみたらいかがか。
答 コンサルを導入する考えは無い。石川アドバイザーに相談してみる。

問 強清水の廃屋は観光地としてのイメージを大きく損う。このまま放置する事は周囲が危険でもある、対策は。

答 解体には一棟三千万円程見積もりではかかる。大きな財政負担となるので何らかの制度を導入して出来ないか研究したい。強清水観光にとつて大きい問題であると考えている。

問 新しいアメニティパークの建設が決まった。役目を果たした閉鎖後の上川アメニティパークの建物の利用について、音の大きな楽器「太鼓・ラップ・オーケストラ」等の練習場として利用できないか要望も出ているがいかがか。

答 建物に臭気がしみついていること、も考えられる。防音についても、どの程度の手入れが必要になるか解らない所はあるが前向きに検討する。

諏訪市次世代育成支援（後期）行動計画について 策定にあたっての課題と現状



有賀ゆかり

問 諏訪市次世代育成支援は、市町村こそが自治体の未来を託して主体的に取り組むべき課題。少子化対策の基本的な考え方、今後の少子化対策をどう考えるか。



次世代育成支援対策協議会の様子

問 今後五〜十年後が少子化の大変な時期、高齢者施策が整備されてきている中で、現在の少子化対策は薄い。これからしっかりと取り組む。子育て団体などが一堂に会して計画を考える懇談会を早い時期に開催したい。

答 策定スケジュール、委員の人選について。

問 六月十九日の協議会から立ち上げ。一月までに案を作成し公開。関係団体からの委員十八名に加え、若干名の公募を予定。福祉アドバイザーの協力も得る。

問 市民ニーズの把握の仕方は。

答 十二歳以下の子どもの保護者へのアンケートを実施、幅広い世代からの要望取入れも考える。関係団体との懇談会や子どもサミット開催を検討。

問 前期計画で積み残しの清水学園や障害児支援センターについては今度こそ実効性のある具体的計画をすべき。

問 耐震も未実施で様々な課題。次計画で盛り込んでいく。

答 保育所型「認定こども園」の可能性を探るなど多様な幼児教育、保育施設の再編を年次計画に盛り込んでいく。地域に馴染むかわからない。制度などを研究していく。

問 化学物質の影響、遊び場確保、道路行政など子どもにやさしい生活環境について総合的な指針を示しては。

答 多くのテーマがあり検討していく。

問 景気悪化の中、子育て世代、特に女性非正規の雇用状況は。

答 雇用保険受給者の約七割が該当世代で増加傾向。男女別は統計がなく状況は把握できない。

問 マザーズコーナーなどの取組みは。

答 県内では長野市と松本市のみで実施中。

問 ファミリーサポートセンター、特に緊急サポートの整備がより必要な状況。市町村に責任ある事業。

答 NPOの事業に協力、社協事業は縮小。

豪雨災害復旧工事進捗について 集中豪雨の浸水対策について



里見 貞幸

問 諏訪湖の放流調節について。

答 釜口水門の操作規則の見直しを行い最大放流量をこれまでの四百トンから四百三十トンへ増加する。ただし、放流量の増加は天竜川の県管理の十一・五kmと国管理二十kmの河川改修完了後となる。

問 天竜川の整備について。

答 天竜川の災害再発防止を図るため、平成十八年から二十二年度までの助成事業を活用して、釜口水門から横川川合流点までの約十一・五km区間を長野県が工事実施している。また、激特事業として、その下流二十km区間を国土交通省で工事実施している。

問 浸水常襲地帯のうち、大碓周辺の対策は。

答 舟渡川、新汐、大正堀の合流点であり、農業用水門が設置されており、集中的な雨に浸水の対応や管理が出来なかつたが、平成十六年度に新汐の水路擁壁の嵩上げ工事、平成十七年に大碓水門の開閉自動化改良工事により、概ね解消された。

問 豆田地区、飯島地区を含めた新汐改修は。

答 平成十三年頃より豆田地区の浸水被害が出て、十四年に内水排除ポンプを一基設置した。十五年にインター料金所下の市道の嵩上げ工事、平成十六年に下流の新汐水路嵩上げ工事と大正堀改修工事を行い浸水被害軽減を図つてきた。

問 水門の電動化により効果と開閉の基準は。

答 水門の自動化は上流で降った雨で水位が上昇した場合、センサーが感知し、自動で扉が開き一定の時間が経過すると扉が閉まる。有事の際、職員が現場へ行き、手動で開閉作業がなくなり、飛躍的な効果を上げている。水門の開く設定は大碓水門は、浸水する水位より十cm下がりで開門を設定。新汐の飯島水門は通常水位より、十五cm上昇で設定。閉める設定は、通常水位に戻った時間による。



浸水常襲箇所

6月定例会の提出案件の審議結果

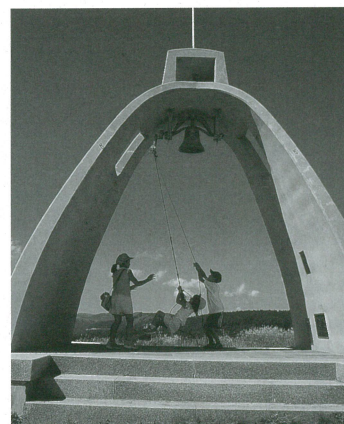
議案番号	件名	審議結果
議案第38号	諏訪市国民健康保険条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第39号	諏訪南行政事務組合理約の一部変更について	可決（全会一致）
議案第40号	平成21年度諏訪市一般会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
議案第41号	平成21年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）

6月議会で審議された請願・陳情の結果

請願・陳情番号	請願・陳情内容	提出者	採決結果
陳情第34号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情書	長野県教職員組合諏訪支部 代表者 坂本 真一	採択（全会一致）
陳情第35号	最低賃金の引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情	諏訪地区労働組合連合会 議長 伊藤 和夫	採択（全会一致）

市議会議長会表彰

去る4月22日の北信越市議会議長会定期総会並びに5月27日に行われた全国市議会議長会定期総会において、宮坂勝太議員、高林徳枝議員、三村睦雄議員、守屋陽子議員の4名が、市議会議員として10年市政の振興に努めたその功績を認められ表彰されました。



霧鐘塔

議会の傍聴にお出かけ下さい

～次回の定例会は9月です～

詳しい日程については議会事務局へお問合せを。
(0266-53-0261)

また、LCV13チャンネルで、代表質問・一般質問の音声と静止画像による市議会生中継を行っていますので、ご覧ください。

車椅子での傍聴をご希望される方は事務局でご案内いたしますので、お気軽にお越しください。

<定例会日程>

- 6月 1日 本会議（議案上程・説明・陳情付託）
- 4日 本会議（議案質疑）
- 8日 本会議（代表・一般質問）
- 9日 本会議（一般質問）
- 10日 常任委員会（委員会審査）
- 15日 本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）

編集後記

梅雨の季節となりました。温暖化現象によるのか、暑いような寒いような、天候不順な今日この頃ですが、市民の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

議会だより編集委員会も、新しいメンバーにより、心も新たに開かれた議会を目指し、読みやすい紙面となるよう努力し、市民の皆さんに親しまれる議会だよりとなるよう心がけてまいり所存であります。本定例会に延べ百四十人の皆さんが、熱心に傍聴されました。有難うございました。

ご意見等ありましたら、お寄せ頂ければ大変うれしく思います。宜しくお願ひ申し上げます。

議会だより編集委員会

委員長 平林 治 行
副委員長 有賀 ゆかり
委員 横山 徳 真
" " " 守屋 陽子